

令和7年8月19日  
群馬県農政部農政課有機・循環型農業推進室  
農業環境・植物防疫係

### 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和7年9月10日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第23038号	MAIカーメックスD	DCMU水和剤	アダマ・ジャパン株式会社
第23781号	丸和カーメックスD	DCMU水和剤	丸和バイオケミカル株式会社

#### ■変更内容

##### 【変更内容（下線部が今回の使用制限変更にかかる部分）】

- 作物名「水田作物(水田畦畔)」を「水稻(水田畦畔)」に変更し、作物名「水稻(水田畦畔)」の使用時期「雑草発生前～雑草発生初期」に「ただし、収穫30日前まで」を追加する。
- 作物名「水稻(水田畦畔)」の薬量「150～300g/10a」を「150～200g/10a」に変更する。
- 作物名「水稻(水田畦畔)」の本剤の使用回数及びDCMUを含む農薬の総使用回数「1回」を「2回以内」に変更する。

##### 【適用表（下線部が今回の使用制限変更にかかる部分）】

###### [変更前]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
水田作物 (水田畦畔)	水田畦畔	一年生雑草	雑草発生前～雑草発生初期	<u>150～300</u> g/10a	70～100 L/10a	1回	散布 (茎葉兼 土壌処理)	寒地を 除く 地域	1回

###### [変更後]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
水稻 (水田畦畔)	水田畦畔	一年生雑草	雑草発生前～雑草発生初期 <u>ただし、収穫30日前まで</u>	<u>150～200</u> g/10a	70～100 L/10a	2回以内	散布 (茎葉兼 土壌処理)	寒地を 除く 地域	2回以内

##### 【申請者による変更理由】

低薬量で十分な効果が確認されたため。また、作物名及び使用時期を当該有効成分を含む他の農薬の登録内容と合わせるため。

令和7年9月9日まで農政局、都道府県担当者及び防除担当者限り

**【 本文書の取扱いに関するお願い 】**

本周知文書は、変更登録内容を防除指針、防除暦等へ速やかに反映するための情報提供を目的としています。このため、農薬登録日以前においては、本情報を必要に応じて防除指針、防除暦等に関する生産者団体等に提供することは問題ございませんが、インターネット上に掲載する等、変更内容を公開することはお控えください。なお、登録後の掲載は問題ございません。

**【 本件のお問い合わせ先 】**

群馬県農政部農政課有機・循環型農業推進室  
農業環境・植物防疫係  
TEL:027-226-3038  
FAX:027-223-3648